

さまざまな

セクシャルハラスメント

対価型セクハラ

労働者の意に反する性的な言動に対する労働者の対応（拒否や抵抗）により、その労働者が解雇、降格、減給、労働契約の更新拒否、昇進・昇給の対象からの除外、客観的に見て不利益な配置転換などを受けること。

環境型セクハラ

労働者の意に反する性的な言動により労働者の就業環境が不快なものとなったため、能力の発揮に重大な悪影響が生じるなど、その労働者が就業する上で看過できない程度の支障が生じること。

男性へのセクハラ、同性間のセクハラも要注意！

男性へのセクハラ

- 男性社員に対し、性的なことについてからかう。
- 男性独身社員に対し、結婚しない理由を執拗に聞く。
- 男性社員に対し、私生活やプライベートの行動を根掘り葉掘り聞く。

同性間へのセクハラ

- 相手が嫌がっているのにわざと性的な話題を持ち出す。
- 女性上司から女性の部下が「まだ子どもをつくらないの？」などと執拗に聞かれる。
- 男性上司から男性部下が宴席で裸踊りなどをさせられる。



宴会などで、男性上司の隣には必ず女性が座ってお酌をするような習慣のある職場や、商談を進めるために業務に関係なくとも女性の部下を同伴するという考え方の職場はありませんか？

「男は仕事、女は家庭」などのように性別を理由として役割を固定的にわける考え方、「固定的性別役割意識」の根強い職場では、女性は仕事上の仲間というよりは、しばしば性的な対象としてみられる風潮があります。「固定的性別役割分担意識」は、セクハラの土壌となっているため、このような意識をなくしていくことがセクハラ防止につながります。

ポイント！

性別に関わりなく、お互いを
ビジネスパートナーと認識することが第一歩！

なごみ

第 2 6 4 号

2024年3月1日発行

編集・発行

和東町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212



みんなで築こう 人権のまちづくり



令和6年度 受講生募集のお知らせ
編み物教室&健康体操教室

和東町人権ふれあいセンターでは、学習や交流、並びに健康の維持・向上を図りながら、地域福祉の向上を目指し、センターの役割、その事業に対する住民の理解や参加がさらに進むようにとの考えから、交流事業としての文化教室を定期的を開催しています。

編み物教室



原則毎月第1・3火曜日
午後1時30分～4時

健康体操教室



原則毎月第1日曜日
午後1時30分～3時

期間：令和6年4月～令和7年3月

場所：和東町人権ふれあいセンター

申込方法：広報折込みチラシをご確認ください。

第22回 和東町人権フェスティバル

2024年3月3日（日）
午前10時30分～午後3時

10:30 オープニング
和東保育園コンサート

11:00 ファミリーコンサート
まごころステージ
「ハートぐんぐんグロウイング
アップコンサート」

13:00 式典・主催者挨拶

13:15 人権講演
ゴスペル歌手
市岡 裕子 さん
「人生あきらめたらあかん！」

キッズコーナー

作品展示

模擬店

ひとりで悩まず、まず相談を！

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』にお越しください。

3月の相談日

月日・・・3月27日（水）
時間・・・午後1時30分～4時
場所・・・人権ふれあいセンター

人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時おこなっていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

和東町人権啓発課
（人権ふれあいセンター）

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212

